

Title	民衆教育と講唱文学：敦煌本「李陵蘇武書」と胡曾『詠史詩』を中心に
Sub Title	Civil education and storytelling
Author	渋谷, 誉一郎(Shibuya, Yoichiro)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1989
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.54, (1989. 3) ,p.68- 94
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	村松暎, 藤田祐賢両教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00540001-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

民衆教育と講唱文学

——敦煌本「李陵蘇武書」と胡曾『詠史詩』を中心に——

渋谷 誉一郎

序言

我が国でもよく知られている李陵と蘇武の物語は、『史記』、『漢書』の本伝に記されてより現代に至るまで、詩文類はもとより、戯曲、小説、講唱文学、俗曲といった俗文学にも、恰好の題材としてしばしば取り上げられてきた。いわゆる敦煌出土文学文献として例外ではない¹⁾。その中に「李陵蘇武書」と称される書簡文の写本が数点残されていることは、早くから知られている。那波利貞氏は「唐鈔本雜抄攷——唐代庶民教育史研究の一資料」(『支那學』十卷特別號、昭和十七年四月)と題する論考において、本書を庶民教育の教材として紹介しておられる。ところで唐代における講唱文学は、作品については変文に代表される敦煌資料によってある程度を窺うことができるが、芸能という観点から眺めてみると、史料に乏しく、なかなかその実態に迫ることが難しい。本稿では、まず那波氏の観点を踏襲した上で、「李陵蘇武書」を検討することによって、敦煌における民衆教育と講唱文学の関係を考えてみたい。つぎに民衆教育と講唱文学という側面から、胡曾『詠史詩』に注目し、『詠史詩』所収の李陵、蘇武を詠じた作品および注釈と「李陵蘇武書」の比較検討を

行なう。議論を敦煌という一地域に止めず、より普遍的な文芸活動の問題として捉えたいがためである。

一

「李陵蘇武書」には五点の写本がある。まず、写本の収録状況を記しておく。Pはペリオ、Sはスタイン番号。Rは紙表、Vは紙背。その後の数字は記載順位を示す。

(一) P, 二四八九。R, 一; 本書。首尾完備、虫食い、不鮮明箇所がある。書体は整っている。首題「李陵与蘇武書」、中題「窮囚蘇子卿謹獻書於右効王_{閣下}」。巻末に「天成三年戊子歲正月七日學郎李幸思書記(九二八年)という識語あり。その後「幸思比是老生兒、投師習業弃無知、父母偏憐昔(惜)愛子、日颯万幸不滯遲」という七言詩が附される。本巻を原巻とする。R, 二; 「鴛鴦失伴、壹隻孤飛、今見貴社……若有人社……」と見え、入社申請文書の類か。断片的すぎて解読不能。V; R, 二と同様の文書。

(二) P, 二八四七。R; 本書。首尾完備。虫食い、不鮮明箇所がある。書体は原巻ほど整ってない。句読が施されているが、全巻ではなく、明らかな誤りも散見するから、書写時よりおかれて附されたものと思われる。首題「李陵与蘇武書」、中題「窮囚蘇子卿謹獻書於右効王」、尾題「李綾一本」。巻末に「丁亥年二月三日蓮臺寺比丘僧辯惠未時寫了」(九二七年か)という識語あり。この後に「四大五蘊假成□□」とあり、さらに「幼齡割愛願投眞、未報慈顏乳哺恩、子欲養而親不待、孝虧終始一化身」という七言詩が附されている。甲巻とする。

(三) P, 二六九二。R; 本書。首尾完備。書体は写本中最も整っているが、欠損、判読不能箇所が散見する。首題「李陵与蘇武書一首」、中題「窮囚蘇子卿謹獻書於右効王_{閣下}」。巻末に「壬午年二月二五日金光明寺學郎索富通書記之耳」(九

二二年か」と記される。乙巻とする。V；落書および社司転帖が散見する。「壬午年二月二日録事王麿三帖」という識語あり。

(四) S，〇一七三。R；本書。首欠。書体はやや稚拙で判読不明箇所がある。中題『窮囚蘇子卿謹獻書于右効王閣下』。「乙亥年六月八日三界寺學士郎張英俊書記之也」(九一五或九七五年か)という識語あり。丙巻とする。V，一；「似係後録李陵与蘇武來往信、乙亥年、查無此年號。」(一体誰が記したか)。V，二；称仏名号(南無……)(逆書)。V，三；「尚書阿郎万歳」□頭壹片不悲雲應是長平趙家魂」等の文あり。V，四；社司転帖首部。V，五；落書。

(五) S，〇七八五。R，一；逆書にて『李陵蘇武書』とあり、開端約五十字を記す。R，二とは書体が異なる。R，二；本書。マイクロフィルムでは最後の二葉上部欠損。書体は整っており、雄壮である。首題『李陵蘇武書』、副題『李陵与蘇武書』、中題『窮囚蘇子卿謹貢書右効王閣下』。丁巻とする。V；貼附紙数片に「三界寺」「郎君曹元潤」「李陵」等の文字あり⁽³⁾。

収録状況に明らかのように、李陵書と蘇武書は、いずれの写本も併書している。甲巻が尾題を『李陵^{トウ}一本』、丁巻が首題を『李陵蘇武書』としているのは、書写の時点ですでにこの二つの書簡が一組で通行していたことを示している。本稿もこの体例に倣い、二書を併せて「李陵蘇武書」と称することにす。

以下に校訂稿と校勘記を録すが、本書は四六字句のリズムを基調としており、句読に際してできるだけそのリズムを強調した。そのために通常よりやや細かい断句になっているかもしれない。また、敦煌資料を扱う場合には、書体を忠実に記録することが望ましいが、現在ではマイクロフィルム等で目睹する機会も多くなっており、本稿では煩を避けておおむね通行字を用いている。敦煌写本に特徴的な書体で、本写本に現われたものについては、校勘記に記したので、

参照されたい。

李陵与蘇武書 ①

陵、家世隴西、名傳甲族、父祖相繼、爲王者師、入則宇宙肅清、出則海內夷帖、死〔節効〕^③主、輕生盡忠、僕須鄙愚、幸賴餘敘、然石獸納矢、未比於先君、鐵衣靜邊、頗^④當^⑤一用、先帝好武、僕武可施、當口〔奏〕^⑥金殿、面對玉塔^⑦、帝旣得人、許陵爲將^⑧、領五千步卒、南截金河、拓單于之一方、北清玉塞、爲陵意者、擬傾巨海溺蟻、舉^⑨太山墜卵、誰爲志^⑩不可克^⑪、天奪^⑫人願^⑬、成陵者^⑭在天、敗陵者在天、天喪〔余矣〕^⑮、知復何言、陵自料非^⑯怯敵畏物者哉、初^⑰斂^⑱山之下、与賊相遇^⑲、胡騎驍雄、陵軍疲步、賊勢雖^⑳廣、于時^㉑且引、龍幡聲鼓^㉒、飛鏑^㉓暗日、鳥笳^㉔沸天、視死如歸、戮^㉕力輔主、陵將黃石公之略、盡孫臏^㉖之計、其時^㉗煞兵、積屍如燕支^㉘山、血流如〔諾〕^㉙眞水、此一日〔之効〕^㉚、陵自料、生不辱主、死不辱父、臣子之心、〔只可〕^㉛然也。況陵初〔受勅〕^㉜命、五將同入、陵獨居先、況步卒行疲、又〔無〕^㉝糧賜、宰〔牛〕^㉞煞馬、兵將均^㉟、又漸遠漢境、深^㊱入虜庭、胡〔軍旣輸〕^㊲、續命新卒、運糧者如^㊳雨、救援者^㊴如雲、陵之苦〔鬪〕、又^㊵無後救、兵乏矢窮、賊臣暗^㊶背、敗陵軍伍^㊷、事旣不遂、知復奚^㊸言、唯照此心、天日不謬、且人生百年、亦須達時遇世^㊹、富貴惣^㊺欲、貧賤誰貪、陵如^㊻今受万户之俸、爲一部〔落〕^㊼之王、呼吸風生、吹嘘翼颺、請迴高意、垂一降重^㊽、夫見幾^㊾而作、是周易之貴言、小人卽^㊿固執、君子〔則〕^㊽變通、是以子胥弃於錢塘^㊾、屈原沉於湘^㊿漢、子堆焚於綿上、夷齊喪於首陽山、〔此〕^㊽四子者^㊾、生爲邀名之人、死作非命之鬼、徒執一向、不返三^㊿隅、滅父母之髮膚、留^㊽名方代、宣說此輩^㊾之人、並是頑人矣、足下〔今〕^㊿擬盡忠於主、主已^㊽退崩、^㊾盡孝於親、親已逝^㊿矣、妻室改娉、墳〔榆〕摧〔毀〕、雖有^㊽其志、而無^㊾所歸、漢〔家〕^㊿若重切臣、只合畫足下於麟臺之上、只合畫足下〔名〕^㊽於頌〔堂〕^㊿之

前、只合封足下母爲郡君、只合立^⑥足下子爲輔弼、陵有「罪」^⑦任坐、子且「不切」^⑧不遷者、則是君主之情、驗^⑨取何在、願足下無生歸意、塞外^⑩爲王、不若^⑪於漢、孟冬之月、胡風^⑫盡開、朔雲暮合、想^⑬子寒凍、情何可堪^⑭、能跪單于、百年受貴、海隅凝冱^⑮、願敬珍休、謹遣白書、筆言不盡、右效^⑯王李陵、頓^⑰首蘇子座前。

〔校勘記〕

- ①首題、尾題、識語等については、写本の収録状況を参照されたい。②本作「歳怙」。甲卷作「歳怙」。丁卷作「歳」。③據丁卷補。乙卷作「死節□□」。④本作「頰」。甲卷作「頰」。⑤丁卷「當」字下有「於」一字。⑥據甲、乙、丙、丁卷補。⑦甲、乙、丁卷作「階」。⑧甲卷無「陵爲將」三字。⑨「舉」原作「以」、據甲、乙、丁卷改。⑩「爲」、甲、丁卷作「謂」。甲卷將「志」作「至」。⑪甲卷作「客」。⑫甲卷、「奪」作「暁」。⑬「願」、甲卷作「源」、乙卷作「願」。⑭丙卷無「者」字。⑮據丁卷卷補。甲卷作「矣矣」。乙卷作「子也」。⑯「非」、本作「飛」。據甲、乙、丁卷改。⑰乙卷作「斲」。據『漢書』「李陵傳」作「浚稽山」。⑱「遇」、甲卷作「尫」。⑲「雖」本作「榮」、據甲、丁卷改。⑳甲卷無「于時」二字。㉑「聲鼓」、甲、乙、丁卷作「聲鬢鼓」。㉒甲卷作「敵」。㉓乙卷作「筋」。㉔「戮」原作「劫」、乙、丁卷作「戮」、據甲卷改。㉕「贖」、寫本皆作「權」。以意改。㉖「燕支」、原作「燕咄」。據甲卷改。乙卷作「綱咄」、丁卷作「曠支」。㉗據甲、丙、丁卷補。㉘據甲、乙、丁卷補。㉙據甲、乙、丙、丁卷補。㉚據甲、乙、丁卷補。㉛據甲、乙卷補。㉜據甲、乙卷補。㉝「均」、甲卷作「軍」。㉞「浪」、丙卷作「簞」。㉟「深」、甲卷作「以」。㊱據甲、乙、丁卷補。㊲「如」、甲、丙卷作「而」。㊳乙卷無「者」字。㊴據甲、丙、丁卷補。乙卷作「苦鬪無又」。㊵丙卷無「暗」字。㊶「伍」、丙卷作「五」。㊷「奚」、丙卷作「何」。㊸甲卷作「須時達遇世」。㊹「惣」、丁卷作「物」。㊺「如」、乙卷作「而」。㊻

據甲、丁卷補。④⑥「降」の書体については、黄永武「敦煌所見李白詩四十三首的價值」(『敦煌的唐詩』所収)参照。④⑦「幾」、原作「機」。據甲卷改。案『易』「繫辭下」；知幾其神乎：幾者、動之微、吉之先見者也、君子見幾而作、不俟終日。④⑧「卽」、甲、丙卷作「則」。④⑨據乙、丙、丁卷補。⑤⑩「塘」、乙卷作「唐」。⑤⑪「湘」、乙卷作「胡」。⑤⑫據甲、乙、丁卷補。⑤⑬甲、丁卷無「者」字。⑤⑭「三」、原作「一」。據甲、丙、丁卷改。案『論語』「述而」；「舉一隅、不以三隅反、則不復也」。⑤⑮「留」、甲、丁卷作「流」。⑤⑯「輩」、甲、乙卷作「背」。⑤⑰據甲、乙、丙、丁卷補。「擬」、甲卷作「隅反、則不復也」。⑤⑱「留」、甲、丁卷作「流」。⑤⑲「輩」、甲、乙卷作「背」。⑤⑳據甲、乙、丙、丁卷補。「擬」、甲卷作「欲」。⑤㉘「已」、乙卷作「亦」。⑤㉙乙卷「盡孝」前、多「亦擬」二字。⑥⑰「逝」、丙卷作「喪」。⑥⑱據乙、丙卷補。「墳」、甲卷作「粉」。⑥㉒丙卷無「無」字。⑥㉓據甲卷補。⑥㉔據乙、丙卷補。⑥㉕據乙、丙、丁卷補。「堂」、甲卷作「臺」。⑥⑶「立」、甲、丁卷作「封」。⑥⑷據甲、丙卷補。⑥⑸據甲、丁卷補。⑥⑹「驗」、甲卷作「駭」。⑥⑺「塞」、甲卷作「賽」。⑥⑻「若」、原作「殆」。據甲、乙、丙、丁卷改。⑥⑿丙卷「胡風」下有「魁興」二字。⑦⑰「想」、丁卷作「相」。⑦⑱「可」、乙卷作「以」。「堪」、甲、丁卷作「任」。⑦⑲「冢」、乙卷作「汗」。⑦⑳「効」、甲卷作「效」。案『漢書』等記載皆作「右校王」、此處亦似應作「校」。⑦⑲「頓」字に含まれる「屯」の部分については、前掲黄書を参照。

窮囚蘇子卿謹獻^①書於右效王^{閣下}^②

武聞、見利而動、小人也、守道而安、君子也、夫欲求大道^③、欲救滄海、必藉巨舟、此卽^④僕之拙^⑤見也、僕且生逢明時、長遇^⑥聖代、特蒙往^⑦使邊方、於是授金璋仗^⑧玉節、生有榮祿、死當無廢、常^⑨懷報德、無以煞身、使至奉書、深辱高問、承足下、管單^⑩于女、受單于官、擬賜將權、出懷頓首、何幸如^⑪斯、僕見足下心事、与^⑫往日殊乖、罪有不周、過有餘矣、足下^⑬罪有七條、且足下、父祖名將、門傳軒冕、祇合^⑭預料^⑮未萌、慎終如始、何得空領步卒、不滿五^⑯千、深

入虜庭、動經萬里、不自測度、欺敵亡軀、致^⑦使戰敗沙場、輸軍大漠、關^⑧中兵甲、不是易求、蒼生何辜、枉被烹宰、子^⑨不堪爲將、其罪一也、足下食君之祿、須達君命、虛稱漢將、枉費國家、徒傾万石^⑩之糧、枉陷五千之卒、子之不信、其罪二^⑪也、足下弃本逐末、背親向疎、無懷漢主之恩、有貴犬戎之賞^⑫、足下官榮、因誰而得、尚^⑬不省己過^⑭、毀我國家、養虎^⑮自傷、子正^⑯當此、爲臣說君、子之不忠、其罪三也、足下所領^⑰、五千之卒、賊掌^⑱者三五十^⑲人、訓令無方、告示失所^⑳、義從下起、恩必^㉑上臨^㉒、糧賜不均、處御不則、致使管敢背叛、仲^㉓由託^㉔尊於李氏、爲將不能勵其兵、其罪四也、足下老母被誅、少^㉕妻受^㉖戮、猶^㉗戀蕃中、無用之賞、遠達^㉘天聽、帝聞^㉙致責、然始滅足下之氏族、以令天下軍將也、此則因子害母、子之不孝^㉚、其罪五也、足下笮單于女、受單^㉛(于官)^㉜、重^㉝酒色貪錦^㉞帛、常事鬪戰、唯習弓戈、自遷擬入雲霄^㉟、陷他人於溝壑^㊱、其罪六也、僕憶昔初入蕃中、群公擁騎、餞^㊲送已畢、合朝盡迴、唯足下一人、遠送郊外、留連滿上、躊躇即行、闇影西沉、便宿郊^㊳野、言情百年、是時、傾翰墨題、送別之詩^㊴、動清文操、出塞之頌^㊵、臨欲攬^㊶、君言再三、令僕莫^㊷跪^㊸單于、輕命重禮、僕得子一說、貴如千金、銘荷於^㊹心、已至今日、八九年艱辛、六七度合死者、只是^㊺貴子一言、奈何今日、却致說^㊻辭、令僕^㊼跪^㊽毛血之人、稱臣虜地、足下^㊾之言、都無終^㊿始、逐物意移、絕是小人、無堪大用、子之不忠、其罪七也、僕且松栢爲心、桑^㊿田變海、萬物虧盈、僕終不改、見書云武帝崩、武已^㊿號天、見書云老母歿、武已^㊿叩地、孤臣罪逆、不自滅亡、哀子痛深、上返慈母、引領南望、飛魂北驚、胡風颯興、附哭歸漢、謹遣白書、筆言不盡、蘇武頓首、小卿座前。

〔校勘記〕

①「獻」、甲、丁卷作「貢」。②「閣下」下、丙卷有「蘇子座□」。③甲卷作「無小議利」。しかし「小」と「議」の中

間に顛倒符号（レ）が付されているようだ。「議」、乙巻作「宜」。④「即」、甲、丙巻作「則是」。⑤「拙」、甲、丁巻作「掘」。⑥「遇」、原作「邁」。據甲、丁巻改。乙、丙巻作「値」。⑦「特蒙往」三字、甲巻作「時□還」。⑧丙巻無「璋」二字。甲、乙巻作「金章杖」。丁巻作「金章杖」。⑨「常」、甲、丁巻作「嘗」。⑩「單」、甲巻作「禪」。⑪「如」、乙巻作「而」。⑫「与」、原作「以」。據乙、丙巻改。⑬原無「下」字。據甲、乙、丙、丁巻補。乙巻「足下」上有「今」字。⑭「祇合」、甲巻作「只令」、丁巻作「只合」。⑮「預」、丙巻作「豫」。丁巻無「料」字。⑯「五」、甲巻作「伍」。⑰「致」、原作「至」。據甲、乙巻改。⑱「關」の書体については、前掲黄書参照。⑲「子」下、丙巻有「不滿五千」四字。⑳「石」、乙、丁巻作「碩」。㉑甲、乙巻は、罪の二と三が逆転している。㉒「賞」、甲巻作「償」。㉓「尚」、乙巻作「上」。㉔乙、丙巻無「過」字。「省己」、乙巻作「己省」。㉕「虎」字の書体については、前掲黄書参照。㉖「正」、乙巻作「政」。㉗「所領」、丁巻作「弃平」。㉘原作「職賞掌者」。「賞」字の右側に抹消符号（ト）が付されるのによつて「賞」字を削除した。甲巻作「識掌者」。乙巻作「執帳者」。㉙「三五十人」、丙巻作「五十人」。㉚「所」、丙巻作「踈」。㉛「必」、丙巻作「從」。㉜「臨」、乙、丙巻作「流」。㉝「仲」、丁巻作「重」。㉞「託」、丙巻似作「記」。㉟「少」、丁巻作「小」。㊱「受」、乙、丙巻作「被」。㊲「猶」、丙巻作「指」。㊳「達」、乙、丙巻作「及」。㊴「聞」、原作「出」。據甲、乙、丙、丁巻改。㊵「孝」、丙巻作「信」。㊶據丙巻補。甲巻作「爲官」。㊷「重」、丙巻作「仲」。㊸「錦」、原作「金」。據甲巻改。㊹「膏」、甲、丁巻作「中」。㊺「壑」、甲巻作「啓」。㊻「饒」、甲、乙巻作「鉏」。㊼「郊」、丙巻作「效」。㊽「郊」、丙巻作「交」。㊾「詩」、甲巻作「時」。㊿「頌」、乙巻作「訟」。①「攬」、乙巻作「覽」。②「莫」、丙巻作「草」。③「跪」字下、丙巻有「拜」字。④「荷於」、甲巻作「何在」。⑤「貴」、原作「賀」。據乙、丙巻改。⑥「説」、乙巻作「檢」。⑦「説」字爲「説」字之俗寫也。⑧「僕」、乙巻作「樸」。⑨丙巻「跪」字下有「拜」字。⑩乙巻「足

下」之上有「是」一字。⑥〇「終」、甲卷作「中」。⑥一「桑」字については、前掲黄書参照。⑥二「已」、甲卷作「以」。⑥三「已」、原作「以」。據甲、丙卷改。(4)

校勘の結果、いくつかの顕著な特徴が認められた。校勘記に明らかなように、誤字、誤写をかなり多く見出すことができる。このような誤り、すなわち校勘を要する部分は以下の四点に概括できる。

第一は、内容の誤り。これについては次章で検討する。

第二は、音通假借字、いわゆる当て字である。敦煌文献の場合、時代的、地域的（西北方音等の問題）要素が複雑にからみあっていて、厳密に音通すると判定し難いものや、誤字の原因を一概に音通假借だけに限定できないものもあるが、ここでは普通の可能性のあるもの、というように判断の基準を緩和して抜き出してみたい。「塔」「階」「爲」「謂」「志」「至」、「克」「客」、「飛」「非」、「鏑」「敵」、「戮」「勳」、「燕」「烟」、「支」「脂」、「均」「軍」、「如」「而」、「伍」「五」、「唐」「塘」、「幾」「機」、「留」「流」、「已」「亦」、「墳」「粉」、「塞」「賽」、「想」「相」、「効」「效」、「校」、「議」「宜」、「拙」「掘」、「章」「璋」、「常」「嘗」、「單」「禪」、「以」「与」、「祗」「只」、「正」「政」、「預」「豫」、「賞」「償」、「尚」「上」、「臧」「識」、「臧」「執」、「掌」「帳」、「仲」「重」、「金」「錦」、「郊」「效」、「郊」「交」、「詩」「時」、「頌」「訟」、「攬」「覽」、「荷」「何」、「僕」「樸」、「終」「中」、「以」「已」。上述の如く、音通假借による誤字と確定できるのはこのうちの限られたものとなるが、可能性の存するものとして眺めれば、相当数に登るといふ印象は否めない。この中のいくつかは、音通假借の用例を『敦煌変文集』に見出すことができる。以下括弧の中の数字は潘重規編『敦煌変文集新書』の頁数。假借字と正字の主従関係を明記すべきであるが、これも判定基準をできるだけ緩和するという観点から省略した。「爲」

「謂」(一〇九、二二三、一二三〇、三三七)、「志」(至)(二二、一八九、三〇二、三四九)、「飛」(非)(一四一、二四三、二五一、九一七)、「如」(而)(六六、一六三、四九一、五五七、五六七、六八八、六九八、八一〇、八八三、九六一、一〇四五、一〇六六、一〇六七、一二三二、等)、「機」(幾)(五九一、一〇八七)、「留」(流)(九五二、一八〇)、「塞」(賽)(九三五)、「想」(相)(六五五、九九四)、「以」(与)(五〇一、五六一、七二一、九三三、一二三四、一二五九、一二六二、一二六三、一二五四等)、「正」(政)(七五、一八九、五〇三、七六三、九五二、一〇六一、一〇六九、一二二六)、「償」(賞)(八八三)、「尚」(上)(三三三、三二六、四三一、四五二、四五七、五九四、七七五、八〇九、八一七、八九六、九〇〇、九一三、九一四、九一八、一〇六五等)、「仲」(重)(一二五七)、「金」(錦)(九六一)、「頌」(訟)(二〇、二二)、「攬」(覽)(一〇八五)、「僕」(樸)(一一〇五)、「終」(中)(五四二、八五五、八七五)、「以」(已)(一〇四、一五〇、一五八、一六三、一九二、二一八、二三〇、二五三、六九四、六九八等)。また「議」(宜)は、「議」(儀)(二五六、七六三、八四七等)、「儀」(宜)(九二九)の音通例を見出すことができるから、やはり『変文集』における音通假借の用例と見なして差支えない。

第三は、字形の近似による誤字である。敦煌文献に見える書体において、偏傍の変形や省略は常見しており、それらを誤字と見なすか、あるいは俗字という概念で括ってしまうのが妥当かどうか、議論のあるところであろう。ここでは先の音通假借で挙げたのと重複するものもあるが、字形の近似による誤字と想定し得るものを以下に抽出する。「鏑」(敵)、「戮」(勳)、「伍」(五)、「惣」(物)、「塘」(唐)、「塞」(賽)、「拙」(掘)、「璋」(章)、「常」(嘗)、「單」(禪)、「石」(碩)、「賞」(償)、「正」(政)、「金」(錦)、「郊」(効)、「郊」(交)、「頌」(訟)、「攬」(覽)、「莫」(草)、「荷」(何)、「貴」(賀)、「訟」(稔)、「僕」(樸)。この中で『変文集』に見られるのは、音通訛字の用例にも挙げた「塞」(賽)、「金」(錦)、「

「頌」「訟」「賞」「償」「政」「正」のほか、普通の可能性のない「惣」「物」(九八七)である。

第四の特徴を強いて設けるならば、上記第二、三の二項に共通して録される字のようなどちらとも断定できないもの、つまり二つの要因が相互に作用していると考えられるものである。

このような大量の誤写、誤字の存在は、何を意味するのか。普通假借字の多さは、ひとつには耳から聞き書き記す、という作業を経ていることを想定できよう。本写本がそうであるかは断定しかねるが、およそ写本の作製には、原本の読み手がいて、それを聞きながら写し手が写すという過程は当然予想されるところである。その時に当て字を用いるのは、意識無意識に拘らず、写し手があまり字を識らない、学識の低い者であることの反映であろう。また、さきに一応は誤字として扱ったが、偏傍を変形、省略した書体は、一般に俗字、異体字と称されるものが多い。俗字とは、究極的にはその書体を用いた者が、どのような場でその書体を学習したかという問題に還元できよう。同じ書体を用いているというのは、書写者の学習環境が、時代、地域を含めて近似していることの表われである、と見なすことができる。俗字については、その定義からして厄介な問題を多く含んでおり、今後の研究に俟つ部分が少なくない。

ところで、この誤写、誤字の特徴が、変文に代表される俗文学資料のそれと等しいという点に注目したい。これは写本の写し手の資質が両者の間で等しいことを意味する。換言すれば、本書の写し手は、俗文学写本の写し手となり得る資質を充分に有しているのである。ここに民衆教育と俗文学の近い関係を見て取ることができよう。

二

内容の検討に入る前に、本稿は本書を庶民教育の教材と認めた上で論を進めて行くわけだが、その根拠を明らかにし

ておきたい。

上に挙げたように本書の書写者は、ひとり比丘を除いて、いずれも「学郎」「学士郎」某と記され、学生の手になることが分かる。これは写本に誤写、当て字が多いという特徴を裏付けている。書写者の学識はあまり高くなかったのである。つぎに本写本の機能、用途に関わるが、写本の収録状況に記したように、この写本には本書のほかにも社司転帖等の書簡文が収められている。それらは実際に使用したとは考えられない。とすれば、この写本は書式集である書儀に類するもの、つまり書簡文の手本を写した習作と見なすことができる。そして後述のごとく、書写者には誤字を含めて、内容についての反省があまり見えない。内容の明らかな誤りを、無反省に書写している箇所が見えているのである。原本がどのような形であったか知るすべはないが、それをできるだけ忠実に写そうとする態度が見て取れる。このような特徴は正しく当時の学生の気質を反映していると考えて大過あるまい。

さて、内容の検討に入るわけだが、あらかじめ断わっておきたいのは、本書が偽書であることを考証するのが本稿の目的ではない。しかし内容、性格を吟味する中で、おのずと偽書たる馬脚を現わすことになるかもしれない。まず文体について考えてみたい。

本書は四六字句を多用する一種の美文体である。本稿で録文をことさら四六のリズムに沿うように断句したのは、このことを示すためにほかならない。四六を基調とする文体は文学史では駢驪文と称するのが一般である。この文体を敦煌文献の中で考えてみると、変文に代表される俗文学資料の散文部分の大半がこの文体である、という現象は注目されてよい。書写年代の判明している写本を中心にみれば、変文の流行した時期は中唐から五代に及んでいる。中唐といえ、韓愈等の古文運動が文学史上のトピックとして記される時代である。その影響が敦煌俗文学にほとんど現われてい

ないのは、興味深い現象である。その原因を二つの側面から考えてみたい。

第一は、講唱という芸能自体の内的要求によるものである。我が国には語り物、唄い物といった芸能にまつわって、いわゆる講談調、浪曲調という謂があることを想起すれば納得されるであろう。講唱は、日常の語りくちとは異なる文体を獲得してこそはじめて成立する、という性格を有している。話し上手という演者の資質、技能は講唱の重要な要素ではあるが、それだけでは芸能とはなりえない。およそ芸能と称される行為には、非日常性という要素を含むことが必要不可欠の条件である。宋代以降、俗文学の主流となった口語文とて、日常生活のなかで交わされる言語をありのままに写し取ったものではない。講唱芸能のこのような性格を考慮すると、変文の写本は、かなり忠実に変文演出の実態を反映しているのではないか、という推論を提起することが可能となる。また反対に、演者は写本に忠実に演じていたであろうとも考えられるのである。かかる文脈で、四六文、美文体はすぐれて芸能的であるといえよう。講唱文学における文体論は、別に論じられねばならない重要な問題である。

第二は、文体史からの解釈である。四六駢驪文は、いうまでもなく六朝期に発生、発展した文体で、四字六字を基調とし、対句の多用、声律の調和といった厳密な規則が定められている。一般に、文学者が練りに練った美辞麗句を全編に鏤めた美文中の美文であり、修辭主義の極致であると評価されるために、文学的修練を経た、一部の優れた知識階級だけが操り得る文体、というような印象をもちやすい。しかしこれは文学的に質の高い、際立った例のみに注目した議論であろう。文体論から見れば、規範が厳密に定められているほど学習、活用は容易である、という側面を見逃してはならない。手近な例を挙げれば、現在文具店で売られている履歴書等、書式の固定している書類は、書くというよりは表を埋めるといった塩梅で、非常に簡便であることを想起していただきたい。四六文にも同様の側面を見出すことがで

きる。つまり四字六字という規範が履歴書の枠に相当し、書き手はその枠に文字を埋めればよいのである。とはいへ、文具店に並んでいる履歴書と四六文を同日に論ずるわけにはいかない。四六文の規則が履歴書などよりはるかに緻密で複雑であること、言うまでもない。またこの種の履歴書から偉大な文学作品が生まれるとは、とても考えられないからである。しかし厳格な規則も、破格を許容するという柔軟な態度で接するならば、四六文は決して一部の文学者のみが操ることを許された高尚なものではない。ひとたび規則を習得すれば、むしろ操りやすい文体であるという性格に注目したい。敦煌俗文学に習見する四六文は、文学史の中では六朝期に誕生し、文学的には一応の頂点まで登りつめ、その後は庶民の階層に普及していった過程を物語っている、と位置付けることができる。『文選』所収の李陵『答蘇武書』ならば六朝文体論をもつての議論が相応しいが^⑤、敦煌本については、民衆の文体という流れの中で考えるのが妥当である。文学史の説く古文運動が影響を現わすようになるのは、宋代に至って歐陽修が文壇を牛耳っていた宮廷文学者を一掃するのを俟たねばならず、もっと低い階層にまで下りてくるのは、さらにあとのことであろう。

つぎに本書の特徴として、俗語（諺語・格言等）あるいは典故の多用について検討してみたい。俗語の定義は厄介であるが、本書の教育的性格を考慮して、ここでは假借字の判定と同様に、できるだけ基準を緩和して挙げてみる。

傾巨海溺蟻、舉泰山壓卵（巨海を傾けてアリを溺れさせ、泰山を持ち上げて卵を潰す）

見幾而作（臨機応変に対処する）

小人即固執、君子則變通（小人はものにこだわら、君子は豹変す）

將黃石公之略、盡孫臏之計（黃石公姜子牙の戦略を用い、孫臏の兵法を駆使する）

子胥棄於錢塘、屈原沉於湘漢、子堆焚於綿山、夷齊喪於首陽山（伍子胥は錢塘江に見捨てられ、屈原は湘漢に身を

投げ、介子堆は綿山で焚死し、伯夷・叔斉は首陽山で果てた)

見利而動小人也、守道而安君子也(目先の利益を求めて行動するのは、つまらない人である。人倫の道を守って安んずるのは君子である)

欲救滄海、必藉巨舟(大海原のような世界で苦しむ民衆を救済しようとするならば、巨大な舟にたよらなければならぬ)

桑田變海、萬物虧盈(桑畑が海になるような大きな変化が生ずることもあるし、全てのものに満ち欠けがあり、変化は極まらない)

「海を傾け、泰山を持ち上げ」というのは、六朝期に似たような表現を多く見出すことができる。いとも簡単である、という意味の比喩としては『晋書』『孫惠傳』に「猛獸吞狐、泰山壓卵」、「杜有道妻巖氏傳」に「排山壓卵、以湯沃雪」とあるが、これより先、曹植の『與吳李重書』に「願舉泰山以爲肉、傾東海以爲酒」(『文選』卷四十二)というのに始まって、梁・元帝『馳檄告四方』に「捧崑崙而壓卵、傾渤海而灌癸」(『梁書』『元帝紀』)など、雄大なものの喩えに海や山を用いる例を見出すことができる。「見幾而作」は、李陵が「是周易之貴言(これ周易の貴言なり)」と断わっているように『周易』『繫辭・下』に見えている。つぎの「小人固執、君子變通」も『周易』にある「君子豹變、小人革面」と発想を一にするであろう。つぎの二条で注意しておきたいのは、書写者が内容の誤りをそのまま写していることである。「孫臏」がいずれの写本も「孫權」に作るの、校勘記に記したとおりである。この誤りは、音通假借に原因を求めるのは無理であるし、「權」字はいずれの写本にもはっきり記されているから、字形の近似による誤写も措定し難い。五点の写本がいずれも「孫權」と記しているのは、原本がすでにそうであったことを示している。三国呉の孫權が戦術に長けて

いたとは、少なくとも史書は語っていない。つぎの伍子胥から伯夷、叔齊まで列挙されている故事は、いずれも次章で取り上げる胡曾『詠史詩』にも収められており、当時の民衆のあいだでは一般的知識として通用していたものばかりと見なしてよい⁽⁶⁾。真理を検証するよりどこを過去の事象に求めるのは、古代中国における論法の大きな特徴である。この種の論法は演繹的にならざるを得ず、数を用意しなければ説得力をもち得ないが、あまりにもおざなりな故事の羅列という印象は否めない。本書が文学的価値よりも、教育的効果を優先している、というようにも考えられるであろう。このなかで伍子胥を最初に挙げているのは注目してよい。変文には伍子胥の故事をモチーフとした(伍子胥変文)があるのをはじめ、敦煌文学文献には伍子胥にまつわるものが多く、李陵、蘇武と同様に、伍子胥も敦煌では非常に流行した題材の一つである。また「伍子胥は錢塘に棄てられる」という錢塘江は、誤りと簡単にかたずけてしまうのは早計であろう。(伍子胥変文)には史書には見えない河川、水に關する内容が盛り込まれており、伍子胥には、水にまつわる民間信仰のようなものがその背後に存在していたと推測されるのである。史実に符合しないことを、すべて誤りで処理してしまつては、民衆の実態はなかなか見えてこないであろう。この問題は非常に興味深いものを含んでいるが、待考としておきたい。「欲救滄海、必藉巨舟」とあるが、大きな舟をもつて大衆をすべて救済するというのは正しく大乘仏教の思想であつて、前漢の蘇武がこのような喩えを用いるであろうか。いささか疑問である。あるいは、さきの伍子胥の如く水にまつわる民間信仰が微妙に影響しているのかも知れない。「桑田變海」という表現は、唐詩に常見するが、『神仙伝』『麻姑』に「麻姑自説云、接待以來、已見東海三爲桑田(麻姑自ら説いて云く、侍に接して以來、已に東海の三たび桑田となるを見る)。」(『太平廣記』卷第六十所収)とあり、六朝以降流行した措辞のようである。

以上を総じて、これらの俗語も文体と同様に、六朝期から唐代を通して民衆に浸透していった過程を、本書から窺う

ことができるように思われる。

王重民氏は『敦煌古籍叙録』において『文選』所収「李陵書」、『藝文類聚』所収「李陵蘇武書」と敦煌本との関係に触れ、本書の成立期について推定を下しておられる。以下に概略を訳出してみよう。

この二篇（敦煌本「李陵蘇武書」を指す）は、先行する三書（『文選』本と『藝文類聚』本のこと）とは趣を異にし、李陵書では蘇武に匈奴に降るよう勧め、蘇武の返書では、李陵の犯した七つの大罪を挙げ、松柏を以て心となし、桑田が海に変わるような大きな変化があったとしても、意志を曲げて投降することはないと述べている。この三点の抄本（ペリオ本三点を指す）は五代に写されているが、作者は晩唐の者であろう。蓋し当時の時勢は西晋の頃とは異なっていた。廻鶻、吐蕃の勢力は弱まり、西州の版籍は唐朝に帰していた。往時を想い起せば、子弟は辺塞に駐屯し、親族は蕃中に陥られ、戦乱の辛酸を嘗めつくし、異民族に支配された苦しみを味いつくしている。そこで敵軍に捕えられても意志を貫いた者を賞揚し、投降した者の軽率さを非難する意図で、作者は李陵と蘇武の故事に仮託して文を綴ったのである。

敦煌本の成立時期については即断しかねるが、少なくとも李陵、蘇武ではなく、唐人の手になるものという点では、本稿の結論と一致する。作者の作成意図についても、ほぼ妥当な見解であろう。

本書の文体が、変文を中心とする敦煌講唱文学の散文部分と同じであるのは、先に述べた。また措辞についてはあまり深く検討できなかったが、俗語の多用というのは俗文学の特徴の一つであって、本書における俗語の性格も同じ文脈で捉えたい。この特徴も、写本の書写に現われた特徴と同様に、民衆教育と講唱文学が近い存在であることの証左となろう。本書の如き教材を学習した者であってこそ、変文のような文体を操り得、内容を創作し得るのではないだろう。

か。ここに唐代講唱文学の作者の姿をほの見る思いがする。

三

いうまでもなく、李陵、蘇武を題材にした文学作品は敦煌にのみ残されたわけではない。李陵蘇武の故事は、唐、五代を通じて詩人たちの恰好の題材となっている。ここでは唐末、五代の詩人、胡曾の『詠史詩』の作品と注を取り上げてみたい。一つには敦煌本「李陵蘇武書」と時期が近いこと⁽⁸⁾、二つには講史、平話等俗文学との関係が深いこと、三つには庶民教育の有力な根本資料と目されるからである。

胡曾『詠史詩』全一百五十首には、早くから注がつけられ、大きく分けて二系統の注本が伝わっている。

一、旧注；五代、陳蓋注。全三卷。『新彫注胡曾詠史詩』と題された宋抄本影印が『四部叢刊』第三篇に収められている。首題の『注詠史詩總一百五十首』に次いで、「前進士胡曾著述並序、邵陽叟陳蓋注詩、京兆郡米崇吉評注並續序」とあり、胡序と米続序が続く。

二、新注；宋、胡元質注。中国では滅び、日本に数種残されている。本稿では、『胡曾詠史抄』上、中、下三卷（外題題簽）、首題『明排字増廣附音釋三註』に次いで、「廬陵胡元質註」と記されている米沢市立図書館蔵抄本（慶應義塾大学斯道文庫蔵マイクロ資料）を用いた。

旧注は、『唐才子傳』卷八の「今詠史詩一卷、有成通（八六〇〜八七四年）中人陳蓋注」という記事によって、胡曾存命中に付けられたのが分かり、新注も比較的早い時期に附されたと言ってよからう。正史に本伝のない、文学的にも決して高い評価を受けているとはいえない詩人の詩に、早くから注が附されたというのは、そこに文学以外の価値を髣髴

とさせる。それは庶民教育に及ぼした影響であろう。「詠史詩」が庶民教育に用いられたことは、以下の点よりほぼ疑いがない。まず、旧注本に附された米崇吉続序に

余自三歳以來、備嘗諷誦。(余、三歳より以來、備に嘗に諷誦す)

と記されている。同続序中に「近代前進士胡公、名曾」と称するのから推測すれば、米崇吉は胡曾とそれほど時を隔てた人ではない。「詠史詩」は、成立後それほど時を移さずに童蒙教育に用いられたのが窺われよう。時代は下つて、元、辛文房『唐才子傳』卷八「胡曾」の条には、

至今庸夫孺子、亦知傳誦、後有擬效者不逮矣。(今に至るも庸夫孺子も亦た知りて傳誦す。後に擬效^{なま}う者あるも逮^たばざるなり)

と見え、胡曾詩が広く知れわたつた背景に、童蒙教育、あるいは後述する如く『詠史詩』と関係の深い「講史」と称される講唱芸能の存在を垣間見ることができ、さらに下つて明代の楊慎は『升菴詩話』卷七「胡曾詠史詩」において次のように述べている。

慎少侍先師李文正公、公曰、近日兒童村學教以胡曾詠史詩、入門先壞了聲口矣。(慎、少きとき先師李文正公に侍つ、公曰く、近日兒童村學教うるに胡曾詠史詩を以てす、入門にして先ず聲口を壞了するなり)

以下、楊慎は胡曾詩には見るものがないと非謗しているのであるが、却つて『詠史詩』が村学、私塾の教育に用いられていたことを伝えている。

ところで『詠史詩』は南北朝以前に我が国に新注が伝えられている。室町時代には『千字文』、『蒙求』の注とともに三注と称され、幼学の書として重宝されたという。そして江戸時代に至るまで多くの注釈本が作られ、版を重ねている

(9)。我が国の古代律令制、政治制度が、おおむね中国に倣っていることを考えると、教育制度も中国に学んだ可能性がある。古代中国における庶民教育は、なかなかその実態が見えにくいのであるが、日本における『詠史詩』の盛行ぶりは、中国においても胡曾詩が董蒙、庶民教育に大きな比重を占めていたことの傍証となろう。おおよっぱに見積っても、およそ五代から明に至るまでの長きに亘って、胡曾『詠史詩』は民衆の教育に貢献していたのである。

『詠史詩』の講史、平話におよぼした影響については贅言を要すまい。講史と詠史詩の関係についての最も早い指摘は、張政烺「講史與詠史詩」(『國立中央研究院歷史語言研究所集刊』第十本、民國三七年)においてであろう。「平話」は宋代に勃興した「講史」と称される一種の歴史語りの台本あるいは筆録とされている。現存最古である元の至元年間刊行の、いわゆる「全相平話五種」の中で、「有胡曾詠史詩爲證」、「有胡曾詩爲證」等の常套句で導き出される胡曾詩は二十六首を数えるが、その二十三首を『詠史詩』に見出すことができる(10)。これだけをもつても、『詠史詩』が平話に及ぼした影響の大なること、明白であろう。若干私見を述べれば、張氏の主張する詠史詩こそが講史の淵源であるという説は、非常に示唆に富むが、いまだに定説とはなっていない。講史、平話における詠史詩の影響はもちろん無視できない。しかし講史が芸能として成立する過程を明らかにしなければ、詠史詩もしくは詠史詩注を平話の直接の祖型と認めるわけにはいかないであろう。それには詠史詩を用いた庶民教育の実態の解明、また変文(転変)等の先行する芸能との関係を再検討する必要があるように思われる(11)。

『詠史詩』全一百五十首の中で、李陵、蘇武に取材した作品は三首である。『詠史詩』は每首地名を詩題とし、民間伝承を含めて当地にゆかりのある歴史事件、人物を、三皇五帝から隋の煬帝まで詠じている。このように広大な空間を詠い、長期に亘る歴史を描き出す中で、李陵と蘇武に三首を割いているのは、この題材が如何に重視されたか、如何に人

気があつたかを示している。

李陵、蘇武を詠じた詩は、旧注本では卷一「居延」、卷二「李陵台」、「河梁」、時代順に排列しなおした新注本では卷之下に「河梁」、「居延」、「李陵台」の順で収められている。ここでは紙面の都合で、「李陵蘇武書」との関連に焦点を絞り、「河梁」と「李陵台」を中心に見てゆくことにする。以下に掲げる録文は通行字を用い、返り点および送り仮名は米沢図書館蔵本のものである¹²⁾。

河梁

漢家英傑出^一皇都^一 携^テ手^ヲ河梁^ニ語入^レ胡^一
不^レ是^ハ子^{カスル}卿^ニ全^ク大^{カスル}節^ヲ 也^レ應^ニ低^レ首^ヲ拜^ニ單^于一^一

〔舊注〕前漢武帝、命蘇武持節北入藩、而公卿餞送於河梁、而李陵執蘇武手曰、子至虜庭、無低大國之節。武曰、至彼欲平交於單于、不伏先拜、被囚於北海之上、牧羊一十九年而返、終不伏拜也。子卿乃蘇武字也、夫堅貞之質、雖百練而不銷、鬱茂之姿、實四時而弥翠、此皆志節之士、方以比倫也。

〔新注〕單音禪。前漢李陵、字少卿、前將軍廣之孫、善騎射、爲人謙遜下^レ士、甚得^二名譽^一、武帝以爲^レ有^二廣^一之風、拜^ル二騎都尉^一。天漢二年、將^テ二步卒五千人^一征^ス二匈奴^ヲ、戰敗^テ遂降^ス焉。初、陵与^二蘇武^一俱爲^二侍中^一、武使^二匈奴^一明年陵降、後昭帝立、与^二匈奴^一和親、武得^レ還^ル漢^ニ。陵以^レ詩贈^レ別^ニ曰、携^レ手上^二河梁^一、遊子暮^ニ何^一之、徘徊溪路側、恨恨不^レ得^レ辭、晨風鳴^二小林^一、熠燿東西飛、浮雲日千里、安知^二我心悲^一。詳見^二下居延詩注^一也。

胡曾詩第二句の「携手河梁語入胡」は、『文選』所収の李陵「與蘇武三首」第三首に見える「携手上河梁」を踏まえた

句である。この李陵詩は、五臣注で李周翰が「李陵……與武善、故贈此詩」と注しているように、一般に蘇武が匈奴に使ひするのを、李陵が河梁で送別した際に贈った詩といわれている。在漢時代の李陵と蘇武については、『漢書』に「初、武與陵俱爲侍中（初め、武と陵と俱に侍中たり）」、また李陵が單于に蘇武を懐柔するよう命じられたいきさつを語ったくだりに「單于聞陵與子卿素厚（單于是陵と子卿と素と厚きを聞く）」とあり、二人が以前から交際があつたことは分かるが、河梁で送別の宴を開いたという記事は見えない。

さきに挙げた校訂稿「蘇武書」に、「僕億うに初めて蕃中に入るに、群公擁騎し、餞送已に畢りて、合朝盡く廻る。唯だ足下一人のみ遠く郊外に送り、滿上に留連し、即ち行くを躊躇す。閻影西に沈み、金波東に上る。便ち郊野に宿し、情を百年に言う。是の時、翰を傾けて題を送別の詩に墨し、文操を出塞の頌に動清す。鬢を攬らんと欲して、君言うこと再三、僕をして單于に跪き、命を輕んじて禮を重んずることなからしむ」（『蘇武書』十四、十六行）とある。蘇武が出立に當つて、群公が見送り、李陵と送別の詩を交わしたことは、『文選』注以來、胡曾詩にまで受け継がれている。また「君言うこと再三云々」というのは、旧注の「公卿、河梁に餞送し、李陵、蘇武の手を執りて謂いて曰く、子、虜庭に至らば大國の節を低くするなかれ」と相通ずる内容であろう。史実がどうであつたのか詳かにしないが、『詠史詩』に詠じられた李陵と蘇武の物語は、その背景に敦煌本と共通する民間伝承——少なくとも正史の類には記録されていない伝承——の存在をはつきりと読み取ることができる。

新注の最後に記される、蘇武が胡地より帰朝するに際して李陵が蘇武に贈った五言詩「手を携えて河梁に上り、遊子暮に何くにか之く、徘徊す溪路の側、恨恨として辭すると得ず、晨風小林に鳴り、熠燿として東西に飛ぶ、浮雲日に千里、安ぞ我が心の悲しみを知らん」の前四句は、『文選』所収李陵詩の第三首前四句と同じであるが、全編を通して『蒙

求』「李陵初詩」の条に附されている徐子光補注に録される李陵詩と、一、二字の異同を除いて全く一致する⁽¹³⁾。周知の如く、『蒙求』も民衆教育に多大な役割を果たした書である。同様の性格を有する『詠史詩』と『蒙求』にこのような関連性が認められるのは、民衆教育の内容が、素材の面である程度固定していたことを物語っていて興が深い。

李陵臺〔新注〕於蕃中築臺遙望漢□臺之名也

北入^ニ單于^ノ萬里^ノ疆^ニ 五千兵敗^リ滯^リ窮^ニ荒^ニ

英雄不下^リ伏^ニ蠻夷^ノ一死^上 更築^ニ高臺^ヲ望^ム故鄉^一

〔舊注〕前漢將李陵、五千歩卒深入虜庭、戰匈奴大敗、後數日救軍不至、陵兵計窮、人無寸鐵、乃降單于。後武帝誅陵老母少妻一男一女、陵求歸漢不得、乃於蕃中築臺高望漢關也。臺今見在於藩界也。前漢望鄉臺也。文選曰李陵與蘇武書曰、吾以五千之衆、敵十萬之師、勞疲之兵鬪斬霸之馬、斯言寡矣。且東晉謝安以八千之士破百萬之師。陵訴五千之士對十萬之師、未爲多矣。故六乃（韜？）曰、用兵有五危十過者、將之罪也、孤兵深入、此之一危、將有勇而輕死、此之一過也、皆由自作。余觀李陵臨危苟命、與藩爲屬、雖有勇才未爲良將者也。

〔新注〕前漢李陵伐^ニ匈奴^ヲ、以^ニ兵卒^{五千人}一^ヲ出^ニ居延^ニ、北行^{三十日}、至^ニ峻稽山^ニ與^ニ單于^ノ相值^{、騎卒三萬圍^ニ陵軍^一}、陵下^レ令^{、單于大驚、益^ニ兵八萬餘驂^一攻^ニ陵^{、陵日戰抵^ニ山谷中^一、陵居^ニ谷中^一、虜^ハ在^ニ山上^一。四面射^レ矢如^ニ雨^一、士卒多死^ス。陵弓矢俱盡、虜驂數千追^レ之、陵歎曰、無^ニ面目^一何^ヲ以^テ報^ニ天子^一、遂降^ス武帝怒滅^ニ陵家^一。後漢使至^ニ匈奴^一。陵曰、吾將^ニ歩卒^{五千人}一^ヲ、橫^ニ行^ニ匈奴^一、以^レ無^レ救而敗^ル、何^ヲ負^ニ於漢^一、而滅^ニ吾家^一也。}}

李陵台は匈奴に降つた李陵が故郷を懐かしんで、胡地に設けた台というが、漢代の史書はその史実を伝えていない。史

実はともかくとして、後世、明の伝奇『牧羊記』では、李陵台（望郷台）は李陵が单于の娘を嫁に迎えた祝いに建立され、のちに蘇武を招いて漢朝に対する心情を語りあう、というクライマックスに重要な役割を荷うようになる¹⁴。

旧注は「文選に曰く」以下が米評であろう。米崇吉は「河梁」では蘇武に対して非常に高い評価を与えたが、ここでは李陵に対して用兵の過ちである「五危十過」¹⁵を理由にして、「余觀るに、李陵は危に臨んで命を苟めにし、藩と屬となる。勇才ありと雖も、未だ良將たらざる者なり」と、手厳しい批判を加えている。この批判の背景に、教育的配慮を讀み取りたい。漢朝が家臣を大切にしてくれるのなら喜んで帰国しよう。だが私がいかに国家に対して忠義を尽くしたところで、その結果は我が一族を死罪に処したではないかという李陵の叫びは、『文選』所収「李陵書」と敦煌本に共通する内容である¹⁶。国家に対して不信を表明し、公然と時の統治者を批判する李陵の形象は、心情的には受け入れられても、教育効果においては好ましい存在ではなかったに違いない。李陵の書簡を文学的に評価した『文選』、また教育という世界からは一步も二歩も自由である芸能の分野では脚光を浴び、活躍する李陵も、教育の中では高い地位を与えるわけにはいかないのである。敦煌本「李陵蘇武書」は写本の収録状況で述べたように、書写の段階ですでに李蘇二書一組で行っていたようである。これは、文学的な魅力の点では数段勝っている李陵書に、蘇武の返書という形を借りて批判を加えた、とも読めるわけで、二書一組というのは、やはり教育的意義を配慮した形式であろうと思われる。また、米評が「將之罪也」、「此之一過也」と、「罪」と「過」という語を用いて李陵を咎めるのは「蘇武書」で、李陵の犯した七つの大罪を列挙して批判を加えるのと相通ずる筆法であり、李陵批判に一定の論法が存在していたことを想像せしむる。ここにも、史書には現われない李陵、蘇武に対する評価、伝承の一端を垣間見ることができよう。

結語

敦煌本「李陵蘇武書」を素材として、民衆教育と講唱文学の近い関係について、ある程度明らかにし得たのではないかと思う。李蘇書は書写の特徴において、敦煌講唱文学写本と類似する点が多く、書写者の資質が等しいことが認められた。文体について、両者は均しく四六駢體を基調としており、そこに共通点を見出すと同時に、措辞の特徴を併せて視野に入れると、「李陵蘇武書」の類を教材として学習した者であつてこそ、変文のような講唱文学を創造し得るのではないかと思われる。「詠史詩」と「李陵蘇武書」との関連については、その背後に民間伝承を想定することによって、いくつかの共通点を認めることができた。また教育的配慮という側面においても、両者に相重なる性格を見出し得たように思う。従つて、民衆教育と講唱文学との近い関係は、敦煌のみに特殊な現象ではなく、より普遍的な文芸状況として捉えて差支えないと考へる。「詠史詩」注の検討で少しく触れた明・伝奇『牧羊記』については、「詠史詩」の後世に及ぼした影響、李陵蘇武物語の演変といった問題と併せて、稿を改めて論じてみたい。

〔注記〕

(一) 筆者の初歩的調査では、敦煌文献中に蘇武、李陵の名を見出せるものとして本稿で取り上げる「李陵蘇武書」のほかに以下の写本を確認している。詩文類；P、二五五五（唐人選唐詩）（擬題。以下本論中でも擬題は（ ））、真題は『』で表示）所収李白詩『千里思』P、三六一九（唐人選唐詩）無名氏『嘆蘇武北海』P、三八八八（唐人選唐詩）無名氏『蘇武北海述懷』（以上二点は同じ作品）。S、二〇四九等『古賢集』。S、二〇四九『漢家篇』。俗曲類；P、二七四八『大漠行』。講唱類；（李陵變文）（北京図書館蔵、録文は『敦煌變文集』）。P、三五九五『蘇武李陵執別詞』（録文

- は『敦煌変文集』に収められるも、他の講唱類資料とは体例が異なり、講唱類と認め得るか再検討する必要がある。その他、P, 二七二『雑抄一卷』に五言詩の創始者として李陵の名が記される(那波利貞「唐鈔本雑抄攷」参照)。P, 三五八九紙背「相書一卷」に「漢朝許負等一十三人集」として李陵の名が見える。
- (2) 任二北編『敦煌歌辭總編』(上海古籍出版社、八七年)では「雜曲、定格聯章」において、この七言詩が「百歲篇」の一首であることを考証している。
- (3) 丙、丁巻については、金岡照光編『敦煌出土文学文献分類目録附解説』(東洋文庫、七一年)を参照した。本目録ではS, 一七三、S, 七八五を「韻文体、短篇歌詠類」に分類しているが、これは写本巻末に付された韻文に着目してのことである。
- (4) 本来は訳注を付すべきであるが、紙面の関係で割愛せざるを得なかった。訳注および用語の検討は今後に期したい。
- (5) 宋代以降、『文選』所収「李陵書」は偽作というのが定説になっているが、その根拠として文体に四六文の影響が見られるとするものがある。小尾郊一等訳注『文選』(『全釈漢文大系』所収、集英社、七六年)参照。
- (6) 胡曾『詠史詩』旧注本；伍子胥、巻第一「呉江」。屈原、巻第一「汨羅」。介子堆、巻第三「綿山」。伯夷、叔齊、巻第一「首陽山」。旧注本については本論第三章参照。
- (7) P, 二七二『雑抄一卷』(注1参照)等に伍子胥故事の紹介が見える。
- (8) 胡曾の生平は不明な点が多いが『唐才子伝』に拠れば、咸通年間(八六〇―八七四年)の人であることが分かる。「李陵蘇武書」の成立年代は未詳であるが、書写年代が九〇〇年代前期であるのは、写本の収録状況に記したとおりである。従って成立年代は、それより早い時期である。胡曾の伝記資料については、布目潮風・中村喬「唐才子伝の研究」(いまま汲古書院、八二年)、文正義「胡曾及其作品考」(『湘潭大学学报』(社会科学版)、八五年第一期)を参照。
- (9) 黒川彰編著『胡曾詩抄』(『伝承文学資料集成』三、三弥井書店、八八年) 解題参照。
- (10) 文正義論考による。注8参照。
- (11) 小川環樹「変文と講史」(いま『中国小説史の研究』、岩波書店、六八年所収) 参照。
- (12) 米沢図書館本のほかに、宮内庁書陵部蔵『胡曾詩抄』(注9所収影印資料)と対校し、米沢本の明らかな錯誤は随時訂正した。

(13)

『蒙求』徐子光補注所見李陵詩原文；後昭帝立、與匈奴和親、武得還漢。陵以詩贈別曰；携手上河梁、游子暮何之。徘徊踐路側、恨恨不得辭。晨風鳴北林、燿燿東南飛。浮雲日千里、安知我心悲。

(14)

『古本戲曲叢刊初集』所収、無名氏撰『蘇武牧羊記』第十七、十八出。いま『全明傳奇』（中国戲劇研究資料）第一輯、天一出版社）本による。

(15)

「五危」は『孫子』「九變」に説く五つの「用兵之災」と思われるが、「孤兵深入」というのは見えない。「十過」は『六韜』「龍韜、論將」に「所謂十過者、有勇而輕死者云云」とある。『詠史詩』旧注のこの一段は最初の「故に六韜に曰く」というのからして誤りであり、混乱が認められる。

(16)

『文選』所収「李陵書」の主題については、川口久雄「李陵変文と記紀ヤマトタケル説話」（『文学』四一一二、岩波書店、七三年）を参照。